

4南農農政第 88 号
平成24年1月31日

南丹市農業委員会
会 長 野 中 一 二 三 様

南丹市長 佐々木 稔納

南丹市農業施策に関する建議の回答書

1. 中山間地域の農業について

中山間地域等直接支払い制度などにより条件不利地に対する施策はあるが、平場地域との格差の是正ができたとするには程遠いのが現状であることから、国、府に対してさらなる制度の拡充を要望するとともに、全国一律の制度では細やかな支援に限界があることから、地域性を考慮した市独自の施策の創出や構造改革特区の設定などにより、中山間地域の農業の再生を図りたい。

〈回答〉

山地の多い日本では、中山間地域が国土面積の65%を占めています。また耕地面積の43%、総農家数の43%、農業集落数の52%を占めるなど、我が国農業の中で重要な位置を占めています。

中山間地域は河川の上流域に位置し、多面的な機能によって、国民の財産、豊かな暮らしが守られています。

こうしたことから、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する「中山間地域等直接支払制度」が平成12年度から実施されています。

南丹市内においても79の集落協定により約689haの面積をカバーしており、耕作放棄地の発生防止はもとより、農業担い手との連携及び作業委託、有害鳥獣被害対策、機械の共同購入・共同利用の進展を内容とする持続的な農業生産にむけての取り組みの推進など、地域の活性化に極めて大きな効果があります。

市としましてもさらなる制度の拡充、要件の緩和、事務の簡素化も含め、国、府に要望していきたいと考えています。

国の「食と農林漁業の再生実現会議」の中間提言において、政策目標を土地利用型農業について、平地で20～30ha、中山間地域で10～20ha規模の経営体が概ねを占める構造を目指す（平成28年度）とされております。

本市の中山間地域におきましては、地域性を考慮し5～10ha規模での農業振興が図れるような制度要望を行うとともに、施策の推進については貴委員会や関係機関と連携を図ってまいります。

また現在、食のブランド推進に向けたアクションプランを作成しており、農林漁業者が生産だけに取り組むのではなく、加工・販売までを一体化した事業展開が必要と判断し、商工業者や市民団体などとの連携・協力による南丹ブランドの確立をめざす中で、中山間地域の農業の再生に努めてまいりたいと考えております。

2. 農地利用集積円滑化事業について

農地利用集積円滑化団体が調整を行えば、農業経営の規模拡大を目指す農家は、多数の農地所有者と交渉することなく面的な集積が可能となり、自ら耕作者を採せない者の農地についても、公的機関が受け手を捜すことで農地の耕作放棄化が防げるなどのほか、要件を満たせば農業者戸別所得補償制度による規模拡大加算を得られるなどの利点があることから、農家が制度の恩恵を最大限享受できるように、本制度の周知と事業を積極的に実施するための体制の整備を図られたい。

〈回答〉

高齢化や後継者不足による農業者の離農が進む中で、認定農業者等の規模拡大に意欲のある担い手に農地を集積し、経営の安定化を図る必要があります。

面的集積に必要な取り組みとして、個々の集落・地域において、徹底的な話し合いを行い、これに基づき、今後の地域の中心となる経営体を定め、その経営体への農地集積計画や、中心となる経営体とその他の協力する農家（兼業農家・自給的農家）も含めた、地域農業の将来像を記載した地域農業マスタープランを作成することが義務付けられています。地域農業マスタープランの作成と併せて、本制度の周知と事業の積極的な推進を行うため、貴委員会やJA等の関係機関と連携を図り制度の啓発を行う中で、農家の方が恩恵を受けられるよう努めてまいります。

3. 有害鳥獣対策について

鳥獣被害が頻発する要因の一つとして、人と鳥獣を隔てる緩衝地帯としての里山が荒廃したことが挙げられることから、耕境近くの山林の伐採、下草刈りなどの共同作業などによる里山の整備・管理を行う事業に対して、農林業の予算や組織の枠を超えた支援体制を確立し、市の重点施策として取り組まれない。

〈回答〉

「バッファゾーン（緩衝地帯）」の設置について

シカやイノシシ、サルなどの野生動物による農作物被害を防ぐため、人里と森の間の樹木を伐採し見通しを確保することにより、警戒心の強い野生動物を人里に近づけないようにする獣害対策を、管内では美山町鶴ヶ岡及び知井地内において、各振興会が府と協力し、平成 17 年度から平成 18 年度にかけて、集落を取り囲むように幅 10～20m のゾーン整備を実施しております。また、平成 21 年度からは緊急雇用対策事業においても同様の取り組みを行っています。今後も緑の公共事業の「人と野生鳥獣の共生の村づくり事業」等を活用しながら里山整備に努めていきたいと考えています。

野生鳥獣による被害対策は、直接的な捕獲と間接的な防除だけでなく、バッファゾーンの整備や、生息地の奥山に野生動物のえさとなる広葉樹の植栽等、長期的な視点での環境整備も重要であります。

地域住民、地元農林家の皆様の意向を踏まえながら、京都府が組織する「南丹地域野生鳥獣被害対策チーム」と連携をとる中で、取り組みを進めていきたいと思っております。